

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2270600337		
法人名	社会福祉法人 栄幸会		
事業所名	きたうえファミリー		
所在地	静岡県三島市徳倉1148-2		
自己評価作成日	令和 2 年 9 月 11	評価結果市町村受理日	令和2年12月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2270600337-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2270600337-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 2 年 10 月 13 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑豊かで小鳥たちのさえずりが年間を通じて聞こえる環境にあります。平屋建ての明るいフロアは吹き抜けで60畳あり、日が燦々と差している中、ご入居者様達の笑い声がいつも絶えません。ご入居者様一人ひとりの人格を尊重した介護をモットーにその方ができる事をいただき、「今日も楽しかった」という言葉を言っていたいただけるよう、全職員で日々支援させていただいています。毎日の体操や季節に合わせた行事など多く取り入れている。特に年に2回、隣接するグループホームアネック、ご家族と合同での「納涼祭」「餅つき大会」を行い、ご家族とのふれあいの場になっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人が運営する事業所で、敷地内にデイサービス、ショートステイ、特別養護老人ホーム等が併設されている。委員会活動や防災訓練、研修等を協同で行い連携が取れている。ワゴン車を借りて入居者が一緒に外出することもできる。職員は理念を理解して年間目標を立て、実践に繋げており、利用者の人格を尊重し、介護度が低下しないように日常生活でできることを継続支援している。また、コロナで外出ができない中、事業所内でできる体操やイベントに力を入れていて、イベントの写真はコメントをつけて、ブログに載せ、家族に見てもらえるようにしている。勤続年数が高い職員と新人が協力してアイデアを出し合い、利用者も職員も一緒に楽しめるよう工夫している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を玄関に掲示。お1人おひとりの人格を尊重した生活をしていただけるよう、毎月の会議でお1人おひとりの状態に合わせた介助、支援方法を話し合う。また事業所としての目標や職員それぞれが毎年1年間の目標を立て目標達成度や課題を見直している。	事業所の開設時に作られた理念は、職員が理解をして支援している。職員は毎年、具体的な年間目標を立て実践に繋げている。利用者1人1人の日常の状態を観察して職員同士で意見交換を行い、情報を共有し支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方が継続してボランティアに来てくださり、レクリエーションや傾聴ボラ、外出時の付き添いなど協力を得ている。敬老会では保育園児との交流、地域の防災訓練や草刈りなどに参加している。	日頃から地域のボランティアや退職した職員、民生委員が関わってくれている。前回の外部評価の具体的な取り組みで、地域との関係作りの反省があがったので、対策として地域の防災訓練や清掃に参加して関係づくりを行った。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に1度市役所の玄関にて市内のGHと合同で施設の紹介や取り組みなどの掲示や地域包括と協力して認知症フェスティバルに参加し、認知症に対する理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度の運営推進会議では介護相談員や民生委員、地域包括センターの職員、ご家族代表などに参加していただき、現況報告や質疑応答、意見を伺っている。今年度はコロナウイルスの感染拡大防止の為、書面開催とさせていただいている。	運営推進会議は今年度は書面開催で行っている。2ヶ月に1度、隣のグループホームとの合同開催で利用者の様子や行事を知らせ、意見用紙と返信用の封筒を同封して関係者に送付している。行政には議事録を持参している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	3か月に1度市役所で行われるGH連絡会に参加し、市の職員、他事業所職員と、状況確認や意見交換をしている。	市主催のグループホーム連絡会が再開され、他のグループホームとイベントや介護技術、難しいケースの意見交換をして、運営に活かしている。11月には市役所のロビーに施設の紹介写真を掲示する予定になっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を中心に毎年身体拘束の内部研修を実施。外に出て行こうとするご入居者様に対してすぐに止めるのではなく、見守り、付き添い、話を聞きながら散歩に出かけるなど気持ちに寄り添う。職員が少ない時に一時的に施錠することあるが、基本施錠していない。	身体拘束の指針は整備されていて、委員会は特別養護老人ホームとショートステイ、デイサービス、居宅介護支援、グループホームの主任で構成され、毎月会議を行なっている。研修は全体で年に1回、グループホームでは気になる事があった場合など、その都度行なっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	認知症の理解を深めることが虐待防止に繋がることから研修に参加。管理者はご入居者様、職員の精神面、身体状態にも配慮して虐待に繋がることがないように注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修や勉強会等で周知している。成年後見人制度を利用しているご入居者様もいる。ご家族様から相談があれば可能な限り支援していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居が決まり、契約の時に、重要事項説明書や契約書に沿い、誠意を持って説明させていただいている。また、個室にて十分な時間を取り、質問ができるように環境も配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常にご入居者様やご家族様の意見や要望をケアや運営に反映させてる意識を持っている。特に面会時やケアプラン作成時、運営推進会議、年2回の家族会の場を重要と考えている。	以前は年に2回家族会を開催し、家族だけで話し合う時間を設け、意見や要望を報告してもらっていた。コロナ以降は面会に制限があるのでブログを工夫し、テレビ電話の整備を行い、ご家族に活用を呼びかけている。また、家族に電話をかけて、要望や意見を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝・夕の申し送り時や毎月の会議にて、ご入居者一人ひとりの状態や対応の仕方など、意見交換や提案し合い、日々の介護に反映させている。	職員は毎日、意見交換をする習慣があり、毎月開催されている会議は休日の職員も参加して開催され、意見が活発に出ている。勤続年数の短い職員には意見を発言し易い環境を管理者が整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃より職員との会話を多く持ち、不安の解消、安心して働ける環境作りを心がけている。職員それぞれの得意分野を活かして行事や役割を担当してもらい、自信に結びつけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部や法人内部の研修委員会を中心とした勉強会に参加。また、会議ではケアの仕方などで疑問に思ったことなどを話し合う。また、経験の豊富な職員がアドバイスし、スキルアップに繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3か月に1度行われるGH連絡会に参加し、他GHの職員と交流、意見交換、勉強会、他施設見学を行い、相互のサービスの質向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員全員がご入居様との関わりを多く持ち、他ご入居様との会話がスムーズに行なえるように席を考え、関係を築いていく。また、その方の生活歴や入居前の状態などを把握し、ケアする事で混乱が少なく安心していただけるように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	特にご入居されたばかりの時はご家族も不安が多いので、ご入居様の様子をこまめに連絡し、少しでも安心していただけるように努めている。また、ブログやおたよりで様子をお伝えしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご入居様、ご家族様の希望や要望などを把握し、計画作成者、担当職員を中心にカンファレンスを実施。ケアプラン作成に活かしている。特に役割、居場所、仲間作りに配慮している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居様と良い関係を築いていくために、教えていただくという気持ちを持っている。また、できる役割を見極め、やっていただいた時は感謝の言葉を伝えている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族がいつでも面会に来ていただけるよう、お声をかけさせてもらっている。また、外出や行事にご家族様の参加を呼びかけ、共に楽しい時間を共有、共に支えていく関係を築いている。(時期により面会制限あり)			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、ご友人、ご親戚、地域の方々との面会は自由に受け付けている。また、年に1度の個人外出では担当職員がご入居様の願いを聞き取り、ご自宅やお墓参り、好きなお店などに出かけられるように計画している。	毎年、5～6月の気候が良い時に利用者の個別支援を行うため、利用者の意向や願いを聞いて、自宅に帰ったり、外出支援を行っていた。デイサービスや系列のグループホームの利用者との交流も盛んで、行き来をしていたが、現在コロナで行われていない。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室内やフロアで1人にならないよう配慮し、ご入居様との時間を作っている。また、ご入居様同士での会話や共同作業がスムーズに行えるように相性や能力を配慮した席を決めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院による退去者様の面会を継続、ご家族様への連絡を取っている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でご入居者様との関わりを多く持ち、希望や意向、想いに耳を傾けるように努め、それを職員間で共有、ご家族と相談しながら意向に沿えるように努めている。	職員は担当制で、利用者の日常生活の中で、常に傾聴に努めている。おたよりの記入や外出先の希望、意向の聞き取り、居室の整理等を利用者と一緒に行っているため、家族や利用者から信頼を得ている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居者様やご家族様、ケアマネから聞き取りや情報を得て、支援に繋げている。また、センター方式の書類を一部活用して把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人のケース記録、排泄や食事量、申し送り等により報告、連絡、相談して入居者様の状態把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメント、カンファレンス、モニタリングを定期的実施、ご入居者様、ご家族様の意向や職員、看護師、栄養士から意見を聞き、計画作成している。	カンファレンスは毎月の会議で行われていて、6か月に1度または定期的に担当職員がモニタリング表に記入し、管理者が確認をしている。管理者は家族の要望を聞き、ケアマネージャーが頻繁に利用者の様子を見て、管理者や担当職員と話し合い介護計画書を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の実践、結果、気づいたことを個人のケース記録に記入、職員間で共有。会議やカンファレンスで意見交換してケアの見直しやケアプランの変更に活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況、状態に合わせて支援内容や重視する視点を変更している。自立支援、リハビリ、看取りまで幅広く対応できるよう往診や訪問看護、訪問歯科、訪問マッサージと連携している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	お一人おひとりが暮らしてきた環境、状況を把握し、その方の残存機能をできる限り活かしつつ安全に楽しく無理のないよう支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力内科嘱託医に多くの方が診療を受けている。入居前からの主治医が継続的に往診に来ていただいているご入居者様や入居後に認知症専門医を希望され、主治医を変更されたご入居者様もいる。	認知症専門医と協力嘱託医をかかりつけ医にしている利用者がいて、どちらの医師も2週間に1度、往診してくれる。利用者の体調が変化した場合は医師に電話連絡をして指示や対応をお願いしている。他科受診は家族対応であるが職員も同行する。歯科は必要があると往診をしてくれる。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接する特養の看護師が定期的に来訪し、報告や状態観察を行い記録している。また、状態変化時や緊急時にはその都度連絡、指示を受けているなど連携を図っている。医療連携加算算定中。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先のソーシャルワーカーと連絡を取り合い、早期退院に向けて話し合う。また、職員も時間の許す範囲で面会し、退院後の支援がスムーズに取り組めるよう努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、定期的に終末期の意識確認書の提出をお願いしている。ご家族、ご親戚を含め話し合う機会になればと考えている。看取りに入る時には改めて主治医、看護師、ご家族、職員で話し合いの場を設け、施設で出来る範囲の説明をし、納得した上でチームケアを実施している。	入居時に重度化や終末期の対応について事業所の方針を説明し確認書をもらい、1年に1度の家族会で確認書の更新をもらっている。状態変化があり重度化となった時にはかかりつけ医と看護師、家族、職員で話し合いをして対応を検討し支援している。職員には看取りの研修を行なっている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は救急救命の講習を受けている。定期的に勉強会や防災訓練時に学んでいる。緊急時の連絡体制や対応については事務所の見やすい場所に貼りだしている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員を中心に毎月部署ごと災害を想定した訓練や緊急連絡網の訓練、法人全体で総合防災訓練や消防署指導訓練、消火機器の取り扱い訓練など実施。地域の防災訓練にも参加している。	毎月、防災委員が中心になって様々な想定で事業所全体で防災訓練を行なっている。コロナ前は2つのグループホームで協力して訓練も行っていた。備蓄は1週間分あり、防災訓練で入れ替えている。事業所は福祉避難場所になっている。裏山の土砂災害については市と協議している。	民生委員が運営推進会議に毎回参加してくれ、地域との連携ができているので防災についても今後地域との関係を築けるように期待します。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、年長者としての尊厳を大切にした対応を心がけている。施設は「生活の場」居室は「プライベート空間」である事を意識してケアしている。また、入浴はできる限り同性介助している。	現在は入居者が全員女性で、名前の呼び方は名前にさん付けで呼んでいる。各居室に浴室とトイレがあるので、排泄の失敗等の時には声かけをして、誇りを損ねないように気を配り、居室で対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	洋服選びや飲食物、レクの内容など、日々の生活の中で自ら選択、決定、できることを続ける重要性を職員に会議や申し送り等で伝えている。自己主張できるご入居者様の自己決定を尊重している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人おひとりのペースを尊重し、その日の気分や体調などご本人の意思を尊重し、レクリエーションや入浴など支援させていただいている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日夜はパジャマ更衣、その日来ていた洋服は洗濯する。就寝前や起床時に洗顔や化粧水にて保湿。毎日お化粧される方もいる。訪問美容室ではカラーを行う方もおり、外出や行事の時にはいつも以上におしゃれをしていただいている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節や行事に合わせた献立を入居者様と一緒に作るイベントを多く実施している。毎食後食器洗いや食器拭きなど一緒に行っている。その方の状態に合わせた食事形態にて提供し、嫌いな物の時には別メニューで対応している。	毎日の献立は、食材を確認して、冷凍食品やレトルト食品を上手に使用し5~6品準備している。食材は週に2回発注している。毎月、季節の行事に合わせ利用者と一緒に調理して食べることを大切にしている。利用者は野菜を切ったり、食器を洗ったりと得意な事を継続している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせた食事量、食事形態を職員は把握し、摂取量、体重の増減(毎月)も確認。食事量が少ない時には高カロリーゼリーや水分摂取量が少ない方には水分チェック表を作り、水分量の確保に努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをしていただいている。うがい時には洗口液を使用し、口臭予防。イブニング・モーニングケア時職員が付き添い、必要に応じて義歯洗浄、ポリドントにつけている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表にて排泄パターンを把握してケアしている。日中は車椅子使用者であっても全員トイレを使用している。夜間は十分な睡眠がとれる事も重視してなるべく起きている時間に声かけや本人の状態に合わせて、トイレやベッド上でのパット交換をしている。	排泄の記録を取り、個々の排泄パターンに合わせ支援している。日中は職員が2人介助でもできるだけトイレで排泄をしてもらっている。各居室にトイレがあるのでトイレに行く気配を逃さないようにしている。自立度が高い布パンツの利用者の支援もさり気なく行なっている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事メニューに食物繊維を多く含む食材を取り入れたり、水分摂取の声かけ、食事前に体操や散歩を毎日継続している。便秘がちなご入居者様には必要に応じて、医務の連携し下剤でコントロールしている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	各居室に浴室があり、プライバシーが保たれた環境にて入浴していただいている。ご入居者様の状態や気分により、入浴時間をずらしたり、日を変更している。マンズーマン入浴や入浴剤使用など、リラックスして入浴を楽しんでいただけるよう配慮している。	各居室に浴室があり、プライバシーが保たれている。1日に2~3人、週に2回の入浴支援を行なっている。個々に好みの入浴剤を使用し、リラックスした雰囲気職員との会話がはずんでいる。入浴後は職員が浴室を丁寧に清掃し、きれいに保たれている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	天気の良い日には布団干しやシーツ交換等清潔に努めている。室温や音、光、排泄介助方法等の環境を整え安眠できるよう支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の飲み忘れや誤薬がないように二重チェックを徹底、ご入居者様の状態に変化があった時には、看護師や主治医に報告し薬の調整に努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の希望に合わせた個人外出や月に1回は行事を計画。皆が楽しめるようなレクリエーションを計画し実践している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	今はコロナウイルスの感染防止の為外出を控えているが、年2回の遠足や個人外出、買物などに出かけたり、ご家族と外出や外泊をされる方もいた。日頃より散歩や日光浴を行い、気分転換を図っている。	現在は事業所の周りを散歩したり、玄関前のベンチに座って日光浴をしたり、外に出て花や自然を愛でている。コロナ前は併設のデイスービスの車を借りてボランティアの助けを得て、家族と水族館や道の駅にでかけたり、年に1度利用者の希望する所に担当の職員と出かけていた。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事前にご家族の了解を得て、お金をご自分で所持されているご入居者様もおおり、散歩の帰りにジュースを購入したり、年に2回イトーヨーカドーの訪問ショッピングがあり、嗜好品や衣類などご入居者様が選択、購入できるように支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご友人との繋がりを重視、いつでも自由にやりとりができるように支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎朝フロア、居室の窓を開放し掃除をしている。天井までの吹き抜けのフロアで緑に囲まれ、小鳥のさえずりが年間を通して聞こえ、四季に応じた壁画や料理、行事などを計画し、季節感を取り入れている。	台所や居間、食事スペースは吹き抜けで広いので利用者全員でリクレーションが楽しめる。居間の窓から山の緑を眺めることができる。其々の居心地の良い場所を選び位置を変えて気分転換ができる。利用者は職員と一緒に日課として自分の居室や居間、玄関の掃除を行なっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	60畳のフロアでは、ソファーやテーブル、テレビコーナーがあり、思い思いの場所で過ごされている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室内は災害時を考慮しながら、ご入居者様の馴染みの品を持ち込んでいただいている。また、ご自分で作った作品やご家族様の写真、TVが好きの方はTVを居室に置き、居心地の良い部屋になるよう工夫している。	居室には洗面台、トイレ、浴室が設けられている。入口には各部屋違った柄や色の防災ののれんがかけられていて、以前作った手芸の作品や家族の写真が飾られ明るい印象である。コロナの前は衣類や布団の入れ替えは家族の協力を得ていた。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援、残存機能の活用を大切にし、お一人おひとりの身体状態に合わせてできるお手伝いをしていただいている。役割がある「できること」が増えるという実感が湧いてくるよう支援している。			